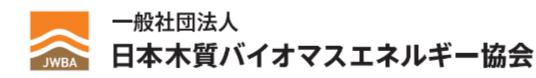
# 発電側基本料金に対する 当協会からの意見



### 1. 発電側基本料金の料金設定について



- 木質バイオマス発電は、海外からの輸入バイオマス燃料をメインとした数万kW~1数万kWの 比較的規模の大きい発電所もある一方で、地域の森林から発生する国内バイオマス燃料材をメ インとした数十kW程度の木質バイオマス発電所も存在する。
- □ 木質バイオマス発電所の稼働状況は、300日を超える発電所がほとんどであり、ほぼ24時間 稼働している発電所が大半となっている。
- □ 上記の木質バイオマス発電所の実態を踏まえ、発電側基本料金を「kW単位」にて発電所に負担を求める考え方は、送配電網を利用する発電事業者に等しく公平であることから、当協会としても、発電側基本料金の費用負担額は「kW単位による課金」で各発電事業者にお願いしていただきたい。

### FIT認定木質バイオマス発電所の出力状況

出力規模(kW)	発電所数
~500	24
501~2,000	25
2,001~10,000	51
10,001~20,000	20
20,001~50,000	23
50,001~100,000	11
100,001~	17

注)出力規模はバイオマス比率考慮無しの出力出典:資源エネルギー庁公表情報

### 木質バイオマス発電所規模別平均稼働日数

出力規模(kW)	発電所数	平均稼働日数
~1,000	6	330
1,001~2,000	6	323
2,001~5,000	3	311
5,001~10,000	30	333
10,001~20,000	5	265
20,001~30,000	3	330
30,000~	10	318
合計および平均	63	322

注)下記調査への有効回答となる63発電所の平均 出典: 林野庁 2019年度発電用木質バイオマス燃料の需給動向調査

### 2. 発電側基本料金の地域別・電圧別による割引に関して①



- 数万kW級の大規模な木質バイオマス発電所は、海外からの輸入バイオマス燃料がメインとなることから、大都市部に近い湾岸部に設置されていることが多い。
- □ 一方で、国内の地域から発生する木質バイオマス燃料を活用する木質バイオマス発電所については、燃料供給を受ける森林に近い山間部に設置されていることが多い。
- □ これらの発電所は都市部に設置しようとしても、燃料供給の面から山間部に設置しなくてはならないという、木質バイオマス発電特有の性質を持っている。

#### 木質バイオマス発電所の設置場所について

海外のバイオマス燃料をメインとする数万kW の木質バイオマス発電所

海外 木質ペレット 港湾 木質ペレット 木質・パイオ マス発電所

輸入される港からの距離を極力抑えることに加え、 大量の燃料を取り扱うことが可能な港の近隣に木 質バイオマス発電所を設置している 国内のバイオマス燃料材をメインとする数十kW ~数千kWの木質バイオマス発電所



燃料供給の面や輸送コストの削減等により、燃料が搬出 される山間部等に近い場所に設置する発電所が多い



需要地よりも離れた場所に発電所が設置 されているケースが多い

国内のバイオマス燃料を活用する発電所については、発電所の立地の自由度が低く、 これまで検討された地域別、電圧別による割引の効果が受けにくいと推測される。

# 2. 発電側基本料金の地域別・電圧別による割引に関して②



- □ FIT制度の改定によって、電源特性に応じた見直しが行われ、FITからFIPに移行する「競争電源」と当面の間、FIT制度での支援を継続する「地域活用電源」の2つに区分された。
- □ 特に地域活用電源においては、FIT制度の継続とともに、地域のレジリエンスや再生可能エネル ギーの地産地消・自家消費等に効果をもたらす電源とされている。
- □ 地域活用電源において、今後の活用が見込まれる、自己託送や自営線を利用したマイクログリッドに対しても、発電側基本料金を課金する方向性となっている。

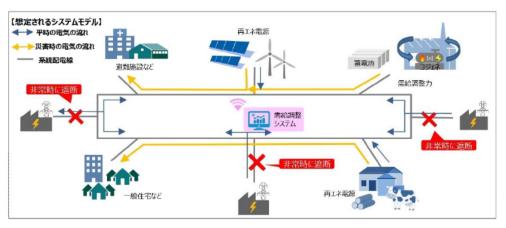
自己託送、自営線を利用したマイクログリッドに対する地域活用電源・発電側基本料金の考え方

### 地域活用電源 地域消費型の定義

地域消費については、(中略)地域マイクログリッドのように、平時は既存の系統配電線を活用しながら、緊急時にはオフグリッド化して、地域内に電力供給を行う姿が理想像と考えられる。



#### 【地域マイクログリッド 想定されるシステムモデル】



#### 発電側基本料金における取り扱い

- 自己託送については、自家発自家消費の延長線上のものであるため、課金対象外とすべきとの意見もあるが、一般送配電事業者の系統側に逆潮させている実態があることから課金対象とすることとしてはどうか。
- 自営線を利用したマイクログリッド (特定供給、特定送配電)については、 一般送配電事業者の系統との接続 地点(受電地点)でみた逆潮kWに着 目して課金することとしてはどうか。

(出所)第42回 制度設計専門会合 資料7 発電側基本料金の詳細設計について②

### 3. 発電側基本料金への期待



- □ 地域活用電源は、地域に根ざした電源として活用されることで、資源・エネルギーの地産地消、 地域のレジリエンスの強化、地域活性化に資する案件が創出されると期待されている。
- □ 一方で、送配電網の接続において、発電事業者だけでは超えられない障害があったが、今回の 発電側基本料金の見直しで、木質バイオマス発電事業者を含めた、再工ネ発電の事情を踏まえた 送配電網の整備が進むことを期待する。

### 地域活用電源と発電側基本料金見直しに期待する効果

#### 【地域活用電源 地域一体型】



発電設備

へ位置付け

10,000kW未満のバイオマス発電は、FIT制度の見直しによって、山村地域等におけるレジリエンス強化の要件などを満たした上で、当面の間、FIT制度存続の対象となり得る可能性があると調達価格等算定委員会で議論されている。



一方で、地域に根ざした電源とする観点から、国内の森林から 燃料供給を受ける木質バイオマス発電が増える可能性が想定 され、需要地よりも遠く、送配電網の整備が不十分となってい ることが見込まれる。

(出所)第3回再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会

災害時

避難所等

携帯電話充電や

熱利用(シャワー設備)

今回の発電側基本料金の見直しを含め、FIT制度等による再工ネの推進が図られることを期待する。

## 最後に



□ 木質バイオマス発電所は将来、火力発電が担っていた部分を補完する役割を持つ発電方式で もある。



地域の事業者にも大きな影響を与えるとともに、送配電網においても、貴重 な発電である



この点も考慮していただき、発電側基本料金が、バイオマス発電事業に過度な負担を与えないような制度設計をご検討いただくことをお願いしたい。

□ 発電側基本料金について、当協会の木質バイオマス発電事業者にヒアリングを行ったが、 十分に理解している事業者は決して多くない印象を受けている。



発電側基本料金を実施する際においては、事業者が理解し、納得して対応 を行えるよう十分な説明を行っていただきたい